

令和四年第九回臨時会（自
至令和四年十月三十一日）

草津町議会臨時会会議録

草津町議会

令和四年第九回〔十月〕臨時会

草津町議会議録

令和四年第九回〔十月〕臨時会

草津町議会議録

令和四年第九回〔十月〕臨時会

草津町議会議録

令和四年
第九回臨時会
草津町議会会議録目次

招集告示	一
第一号(十月三十一日)	
議事日程	三
会議に付した事件	四
出席議員(十一名)	四
欠席議員(なし)	四
説明のため出席した者	四
事務局職員出席者	五
開会及び開議の宣告	六
議事日程の報告	六
会議録署名議員指名	六
会期決定	六
議案第一号の上程、説明	七
議案第二号の上程、説明	八
議案第三号の上程、説明	九

議案第四号の上程、説明	一〇
議案第一号～議案第四号の委員会付託	一〇
付託議案にかかる委員長報告	一一
議案第一号の質疑、討論、採決	一四
議案第二号及び議案第三号の一括質疑、討論、採決	一五
議案第四号の質疑、討論、採決	一五
承認第一号の上程、質疑、討論、採決	一九
閉議及び閉会の宣告	二四
署名議員	二五

草津町告示第四十五号

第九回草津町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和四年十月二十八日

草津町長 黒岩信忠

記

一、日 時 令和四年十月三十一日 午前十時三十分

二、場 所 草津町役場

三、議 題

- 議案第 一号 令和四年度草津町一般会計補正予算（第八次）
- 議案第 二号 令和四年度草津町前口簡易水道事業特別会計補正予算（第一次）
- 議案第 三号 令和四年度草津町水道事業会計補正予算（第一次）
- 議案第 四号 令和四年度草津町温泉温水供給事業会計補正予算（第三次）
- 承認第 一号 専決処分事項の承認を求めることについて

第一日
十月三十一日
(月曜日)

本
会
議

令和四年第九回草津町議会臨時会議事日程（第一号）

令和四年十月三十一日（月曜日）午前十時三十分開会

- 第一 開 議
- 第二 議事日程の報告
- 第三 会議録署名議員指名
- 第四 会期決定
- 第五 議案上程
議案第一号から議案第四号
- 第六 議案第一号から議案第四号委員会付託（別紙付託案）
- 第七 休 憩
（総務観光常任委員会・民教土木常任委員会開催）
全員協議会開催
（温泉温水対策特別委員会開催）
- 第八 付託議案にかかる委員長報告
総務観光常任委員長
民教土木常任委員長
温泉温水対策特別委員長
- 第九 議案第一号 質疑・討論・採決

- 第十 議案第二号・議案第三号 質疑・討論・採決
- 第十一 議案第四号 質疑・討論・採決
- 第十二 承認第一号 質疑・討論・採決
- 第十三 閉 議
- 第十四 閉 会

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(十一名)

一	番	安	齋	努	君	二	番	有	坂	太	宏	君	
三	番	市	川	祥	史	君	四	番	安	井	尚	弘	君
五	番	小	林	純	一	君	六	番	金	丸	勝	利	君
七	番	中	澤	康	治	君	八	番	湯	本	晃	久	君
九	番	中	澤	広	夫	君	十	番	宮	崎	公	雄	君
十二	番	宮	崎	謹	一	君							

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

- 町 長 黒岩信忠君
- 副町長 福田隆次君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長

萩 原 健 司

議 会 書 記

新 田 美 幸

教 育 長	富 澤 勝 一 君	總 務 課 長	石 坂 恒 久 君
税 務 課 長	黒 岩 一 弘 君	税 務 課 課 付 課 長	熊 川 一 記 君
企 画 創 造 課 長	田 中 浩 君	観 光 課 長	宮 崎 健 司 君
住 民 課 長	堀 田 高 史 君	福 祉 課 長	中 澤 一 夫 君
健 康 推 進 課 長	和 田 修 君	生 活 環 境 課 長	宮 崎 雄 一 君
土 木 課 長	川 島 和 武 君	上 下 水 道 課 長	岡 田 薫 君
会 計 管 理 者	一 場 礼 子 君	温 泉 課 長	関 亘 君
こ ども み ら い 課 長	高 井 洋 一 君	ベ ル ツ こ ど も 園 長	橋 爪 保 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	白 鳥 正 和 君	温 泉 課 課 長 補 佐	黒 岩 英 徳 君
總 務 課 課 長 補 佐	宮 崎 直 也 君	上 下 水 道 課 主 任	宮 崎 麻 希 君
總 務 課 主 査	宮 崎 貴 幸 君	總 務 課 主 事	田 中 芙 由 美 君

開 会 午前十時三十一分

◎開会及び開議の宣告

○議長（宮崎謹一君） おはようございます。

大変月末でお忙しい中、第九回臨時会を開催ということになりました。お忙しい中、皆様方ご出席賜り、ありがとうございます。

本日は大変、町長等の午後の日程が詰まっておりますので、進行につきましてはご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまより開会いたします。

今のはご挨拶でありまして、正式に、ただいまから令和四年第九回草津町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は十一名であります。地方自治法第百十三条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宮崎謹一君） 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

◎会議録署名議員指名

○議長（宮崎謹一君） 続いて、会議録署名議員を指名いたします。

一番、安齋努議員、三番、市川祥史議員の両議員を指名いたします。

◎会期決定

○議長（宮崎謹一君） 会期につきましてお諮りします。本日一日とすることに（異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、会期につきましては、本日一日と決定いたしました。

◎議案第一号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案の上程をいたします。

議案第一号 令和四年度草津町一般会計補正予算（第八次）について説明をお願いします。

総務課長、お願いします。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、議案第一号について、朗読と説明をさせていただきます。

議案第一号 令和四年度草津町一般会計補正予算（第八次）。

令和四年度草津町の一般会計補正予算（第八次）は、次に定めるところによる。

第一条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八千二百二十二万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六十一億三千六百八十九万七千円とする。

二、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和四年十月三十一日提出、草津町長、黒岩信忠。

一枚おめくりください。

一ページ、「第一表 歳入歳出予算補正」にて説明を申し上げます。

まず、歳入として、十五款国庫支出金二千四百二十二万七千円の増額。

十九款繰入金五千七百万円の増額。

下がりまして、下段二ページ、歳出について申し上げます。

三款民生費六千四百二万三千円の増額。

四款衛生費一千七百八十二万五千円の増額。

十二款予備費六十二万一千円の減額。

以上、歳入歳出それぞれに八千百二十二万七千円を増額し、それぞれを六十一億三千六百八十九万七千円にしようとする
ものがございます。

以上、慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案第二号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第二号 令和四年度草津町前口簡易水道事業特別会計補正予算（第一次）について

説明をお願いします。

上下水道課長。

〔上下水道課長 岡田 薫君 登壇〕

○上下水道課長（岡田 薫君） 議案第二号について、朗読と説明をさせていただきます。

令和四年度草津町前口簡易水道事業特別会計補正予算（第一次）は、次に定めるところによる。

第一条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和四年十月三十一日提出、草津町長、黒岩信忠。

一枚おめくりいただきました。第一表 歳入歳出予算補正」にて説明させていただきます。
歳入です。

第二款使用料及び手数料、補正額五十万八千円の減額。

四款繰入金、補正額五十万八千円の増額とするもので、予算総額は四百三十八万八千円と同額とするものです。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案第三号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第三号 令和四年度草津町水道事業会計補正予算（第一次）について説明をお願いします。

上下水道課長。

〔上下水道課長 岡田 薫君 登壇〕

○上下水道課長（岡田 薫君） 議案第三号について、朗読、説明をさせていただきます。

令和四年度草津町水道事業会計補正予算（第一次）。

第一条、令和四年度草津町水道事業会計の補正予算（第一次）は、次に定めるところによる。

第二条、令和四年度草津町水道事業会計予算（以下予算という）第三条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入額ですが、第一款水道事業収益で補正予定額はゼロ円、第一項営業収益で水道使用料の基本料金三か月分一千七百三十一万七千円を減額し、第二項営業外収益で一般会計からの繰入金一千七百三十一万七千円を増額、総額は予算と同額の二億四千百五十万九千円とするものです。

支出ですが、第一款水道事業費用で百万円を増額し、二億七百四十二万二千円にしようとするものです。

令和四年十月三十一日提出、草津町長、黒岩信忠。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案第四号の 上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第四号 令和四年度草津町温泉温水供給事業会計補正予算（第三次）について説明を願います。

温泉課長。

〔温泉課長 関 亘君 登壇〕

○温泉課長（関 亘君） 議案第四号について、朗読、説明を申し上げます。

議案第四号 令和四年度草津町温泉温水供給事業会計補正予算（第三次）です。

第一条、令和四年度草津町温泉温水供給事業会計の補正予算（第三次）は、次に定めるところによる。

第二条、予算第四条、本文括弧書きを資本的収入額が資本的支出額に対し不足する四億五十万三千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額三千五百八十三万三千円、過年度分損益勘定留保資金三億六千四百六十七万円で補填するものとするに改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支出です。第一款資本的支出、補正予算額一億五千万円増額し、計四億三千四百五十三万八千円としようとするものです。令和四年十月三十一日提出、草津町長、黒岩信忠。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 以上で議案に係る説明を終了いたします。

◎議案第一号、議案第四号の委員会付託

○議長（宮崎謹一君） お諮りします。議案第一号から議案第四号まで、お手元に配付の別紙付託案のとおり担当委員会へ付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり付託することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

なお、第一委員会において、初めに総務観光常任委員会、終了後、民教土木常任委員会、その後に全員協議会を開催いたします。その後、最後に温泉温水対策特別委員会の開会をお願いします。
よろしく願います。

休 憩 午前十時四十分

再 開 午前十一時四十五分

○議長（宮崎謹一君） 大変、皆様方ご協力いただきまして、各委員会終了いたしました。
それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

◎付託議案にかかる委員長報告

○議長（宮崎謹一君） まず、付託議案にかかる委員長報告をお願いします。

最初に、総務観光常任委員会、委員長報告をお願いします。

〔総務観光常任委員長 湯本晃久君 登壇〕

○総務観光常任委員長（湯本晃久君） 令和四年第九回草津町議会定例会におきまして当委員会に付託された議案につきまし

て、先ほど休憩中に第一委員会室におきまして、委員五名、傍聴議員六名の出席の下、慎重審議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

一、議案第一号 令和四年度草津町一般会計補正予算（第八次）担当項目。

令和四年度草津町一般会計補正予算（第八次）のうち、当委員会の担当項目につきましては、歳入において八千二百二十二万七千円を増額しようとするものであります。

主な内容としては、十五款国庫支出金において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の原油価格及び物価高騰対応分として二千四百二十二万七千円の増額、十九款繰入金では、財政調整基金を財源充当分として五千七百万円の増額をしようとするものであります。

歳出においては、財源調整分として六十二万一千円を減額するものであります。これは予備費に関してですね。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。
以上です。

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、民教土木常任委員長、報告願います。

〔民教土木常任委員長 金丸勝利君 登壇〕

○民教土木常任委員長（金丸勝利君） 令和四年第九回臨時会、民教土木常任委員会に付託されました議案につきまして、当委員会といたしまして、先ほど第一委員会室において、委員六名、傍聴議員五名において慎重審議をいたしましたので、ご報告をいたします。

一、議案第一号 令和四年度草津町一般会計補正予算（第八次）担当項目。

令和四年度草津町一般会計補正予算（第八次）のうち、当委員会の担当項目につきましては、歳出における当委員会の担当項目につきましては、総額で八千八百八十四万八千円を増額しようとするものであります。

歳出の担当項目における各款補正予算の主な内容としては、民生費では社会福祉総務費において、草津町くらし応援商品

券事業関連費用として六千四百二万三千円の増額、衛生費では保健衛生総務費において、水道事業会計における水道基本料の減免のための一般会計からの繰入金として一千七百三十一万七千円の増額、同様に、前口簡易水道事業特別会計への繰入金として五十万八千円の増額となっております。

委員からは、水道使用基本料の具体的な減免額などの内容について質疑がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

二、議案第二号 令和四年度草津町前口簡易水道事業特別会計補正予算（第一次）。

本特別会計補正予算につきましては、物価等対策として実施する水道使用料の基本料分の減免を行うものであり、令和五年一月検針分から三月までの減免とし、二款使用料及び手数料において五十万八千円を減額し、四款繰入金において、一般会計から繰入金として五十万八千円を増額するものであります。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

三、議案第三号 令和四年度草津町水道事業会計補正予算（第一次）。

本企業会計の補正予算につきましては、議案第二号と同様に、物価高騰対策として水道使用料の基本料金を三か月分減免する内容の補正であります。

事業収益では、水道使用料の三か月分の基本料調定分一千七百三十一万七千円を減額し免除する。基本使用料の調定分を一般会計から繰り入れ、一千七百三十一万七千円を増額し、総額は予算と同額の二億四千五百九十九千円とするものであります。

事業費用では、この減免を行うためのシステム改修費用として百万円を増額し、総額を二億七百四十二万二千元とするものであります。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、民教土木常任委員会付託議案にかかる委員長報告を終了します。

○議長（宮崎謹一君） 引き続きまして、温泉温水対策特別委員長、報告願います。

〔温泉温水対策特別委員長 宮崎公雄君 登壇〕

○温泉温水対策特別委員長（宮崎公雄君） 令和四年第九回草津町臨時会において当委員会に付託された議案につきまして、

先ほど第一委員会にて審議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

議案第四号 草津町温泉温水供給事業会計補正予算(第三次) についてであります。

本議案は、令和四年度草津町温泉温水供給事業会計における補正予算であります。

資本的支出につきましては、工事請負費一億五千万円の増額により、資本的支出総額を四億三千四百五十三万八千円にしようとするものであります。

委員からは、管の素材、または工事の安全対策などについて質問がなされ、当局から内容についての説明を受けました。

当委員会としましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案にかかる委員長報告といたします。

○議長（宮崎謹一君） 以上で、付託議案にかかる委員長報告を終了いたします。

◎議案第一号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第一号 令和四年度草津町一般会計補正予算(第八次) について質疑を行います。

質疑ございますか。質疑はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ、質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第一号について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第一号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第二号及び議案第三号の一括質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第二号 令和四年度草津町前口簡易水道事業特別会計補正予算（第一次）及び議案

第三号 令和四年度草津町水道事業会計補正予算（第一次）について、一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ、質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第二号及び議案第三号については、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第二号及び議案第三号については原案のとおり可決決定をいたしました。

◎議案第四号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第四号 草津町温泉温水供給事業会計補正予算（第三次）について質疑を行います。

質疑ございませんか。

七番、中澤議員。

○七番（中澤康治君） 質問をお願いします。座ったままでいいですか。

○議長（宮崎謹一君） どうぞ。

○七番（中澤康治君） 万代源泉の問題は、非常に大きな、草津温泉の根幹を揺るがす大きな問題だと思いますんですが、この万代鉱を掘ったところ、三菱マテリアルとか、それらの関係のところを調査したと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（宮崎謹一君） 大変歴史的に長いことなので、当時の方もいらつしやらないと思いますが、当局といたしましては、今の質問について、何か調べたことございませんか。

町長。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君） 実際問題、役場のほうでも、工事を担当した者も既に退職しておりますし、実際施工した方がいるわけですけども、そして、その方にもいろんなルートを使って調べたんですが、覚えていないということ。基本的な、写真が撮ってあるものはあるんです。あるんですけども、肝心な湯だまりがどういう形をしているか、そこにどういうパイプをどういう経路で流したかのものが全くない。ですから、幾らマテリアルに聞こうと何しようと、現場で施工した業者に聞かない限りはどうにもならない。調べようがないし、調べてみたけれども、調べられるところは調べてみたんですけども、それを聞いたところで、施工がそのとおりになっているかというのも懐疑的です。ですからこれは、そこを掘削しながら、安全対策を取りながら直していく以外にないと、このように判断をしております。

そして、委員会でも説明しましたが、カルバートというものが三十六メートルだかありますけれども、これを取らない限りは何も手を打てないという判断で、それを取るには物すごい、両際に擁壁がそり立っておりますので、崩れないような

補強の工事をして安全を担保した上で、一番肝心な部分に進んでいきたいと思えます。

私も、もともとは電気工事士を五、六年したことありまして、私は、やっぱり職人という一面もあります。そのときに、職人の言葉で段取り八分という言葉がありまして、つまり、壊れたところを直ちに直すということじゃなくて、どういう体制を組んでそれに向かっていくかという、その段取りのほうが重要だと、何よりも安全対策が重要だと。安全対策、一つは崩れ落ちる可能性がある。それから、壁面のほうから硫化水素の、変動しますけれども八百ppmという強烈な濃度の硫化水素が出ております。そういうものを現場を見ながら、やっぱりもう何十年も前のことを掘り返してみても、どうにも分らない、それでやる以外にないということを進んでいることをご承知おき願いたいと思えます。

○議長（宮崎謹一君） 七番、中澤康治議員。

○七番（中澤康治君） 基本的に、やったところを調べるということは、設計思想をつかむには非常に大切だと思います。ものの本によりますと、穴を上下二段にして掘っていったというふうにも出ています。何で二段にしたのか、それも、温泉が出るということ想定して、下のほうも掘っていったのか。それから、カルバートをなぜ造ったのか、そういった思想背景を調べる必要がどうしてもあるんじゃないかと思えます。もう一度お願いします。

○議長（宮崎謹一君） 大変その辺については、先ほどから町長の説明ありましたが、町長、お願いします。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君） 正直言って、何でカルバートを設置したか、意味分らないです。こんな工法というのはあり得ないです。めっちゃくちな工法です。地下三メートル近くにパイプを埋設し、その上に土を盛ってカルバートを上げて、カルバートの上にさらに石とか土を山盛りにしてあった。何の意味があるんだろう。

委員会でも言いましたように、故障しない、直すということを全く想定しないで造ってしまったということだと思います。そして、何度も言いますが、施工当時の写真はあるんですよ、きちんきちんと。あるんですけども、一番肝心とする湯だまりがどういふものであったか、スケッチでもいいから残っていればよかったです。そして、何でカルバートを乗せるんだとい

うことも何も書いていない。結果的には、工事の施工方法と残っている図面と全く合わないという部分が出てきておりますので、その調査を進めてからと待っていただければ、工事はどんどん遅れます。

何度も言います。安全対策を第一に考えてきました。絶対事故を起こさない。その上で、今漏れている温泉をいかに早く止めるかが二番目です。そして、八千五百か九千あるけれども、今のところはつきりしませんけれども、その回復をしていかなきゃならない。今、五千二百まで落ちています。そうしますと、西の河原の露天風呂も給湯ができなくなるし、このままですと、冬場の温水の事業、それから融雪事業にも多大な影響が出てきます。それを回避するために、今必死で手探りの状態でやっているのが事実です。

幾ら言われても何の図面も残っていない、肝心な部分の。何でこういうことをしたかという思想も出てこない。私から見た限りは、めちやくちやな工法を取ったと、ただそれだけであると言わざるを得ない。役場が工事をしたんでしょうけれども、時の人ももう亡くなっておりますし、調べようがないというのが実態です。

その中で、何度も何度も繰り返しますけれども、やはり安全対策をしながら、漏れている温泉を止めて、冬に向けてしていかなきゃならない。人間でいえば、湯だまりを心臓と例えると、心臓そのものにも穴が開いている可能性が多分にあります。それと、心臓から送り出すパイプが劣化して、ずたずたであるということもだんだん分かってきました。そして、その血管がどのように流れているのかも分からない。どうしてみようがない。分からない中で、手探りでやるしかないというところで、いかにこの事業が難しい事業かをご理解いただきたいと思えます。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） 質疑がありませんようなので、なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第四号について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手多数と認めます。

よつて、議案第四号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎承認第一号の上程、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、承認第一号 専決処分事項の承認を求めらるることについて上程いたします。

朗読と説明をお願いします。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、承認第一号について、朗読と説明をさせていただきます。

承認第一号 専決処分事項の承認を求めらるることについて。

別紙の事項について、地方自治法第七十九条第一項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第三項の規定により報告し、議会の承認を求めらる。

令和四年十月三十一日提出、草津町長、黒岩信忠。

一の処分理由につきましましては、議会を招集する時間がないためでございます。

一枚おめくりいただきますと、専決処分書の写しがございます。

専決処分内容につきましては、令和四年度の一般会計補正予算（第七次）でございます。

もう一枚おめくりいただきまして、補正予算（第七次）にて説明をさせていただきます。

令和四年度草津町一般会計補正予算（第七次）は、次に定めるところによる。

第一条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億八千四百六十五万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六十億五千五百六十七万円とする。

二、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

一枚おめくりいただきまして、歳入歳出予算補正にて説明を申し上げます。

まず、歳入ですが、十五款国庫支出金五千三百五十四万円の増額。

十六款県支出金一億百一十一万円の増額。

十九款繰入金三千万円の増額。

下がりまして、二ページ、歳出について申し上げます。

二款総務費七十四万円の増額。

三款民生費五千三百五十四万円の増額。

七款商工費一億百一十一万円の増額。

八款土木費三千二百万円の増額。

十二款予備費二百七十四万円の減額。

以上、歳入歳出それぞれに一億八千四百六十五万円を追加し、総額を六十億五千五百六十七万円にしようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） それでは、承認第一号について質疑を行います。

金丸議員。

○六番（金丸勝利君） 六番、金丸です。

五ページ、一番最後のページですかね、土木費の都市計画総務費、これの三千二百万円の内容をご説明いただけますでしょうか、お願いします。

○議長（宮崎謹一君） 企画課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） それでは、五ページの八款土木費、四項都市計画費、一目都市計画総務費の国庫支出金による都市計画整備事業の内訳ということですが、立体交差付近で整備を行っております草津温泉駐車場におきまして、駐車場内の歩道部の融雪工事、融雪面積四百九・六平米の工事費に充てたものと、もう一点、同じく草津温泉駐車場で、駐車場の照明器具の設置工事、照明設備二十七基を設置するような工事に充てたものが内容となっております。

金丸議員のご質問にお答えします。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

湯本議員。

○八番（湯本晃久君） 八番、湯本です。

事項別明細書四ページです。

二款総務費、一般管理費の庁用等器具費、この内容をお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、湯本議員のご質問にお答えいたします。

予算書事項別明細書の四ページの庁用器具費ということでございますが、この関係は、道路交通法の施行規則の改正によりまして、今年の十月一日より運転者への運転前後におけるアルコール検知器での呼気検査が義務づけられたことに伴いまして、公用車を運転する職員のアルコール検査器具を、必要数としまして四台を新たに購入させていただきたいとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

中澤議員、どうぞ。

○九番（中澤広夫君） 三ページになりますけれども、三ページもしくは四ページですが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業、事業費交付金五千二百五十万円の、ちよつとこの辺の詳細な説明をお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 福祉課長。

〔福祉課長 中澤一夫君 登壇〕

○福祉課長（中澤一夫君） それでは、中澤広夫議員のご質問にお答えさせていただきます。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金でございますが、令和四年九月九日、内閣府におきまして、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計の影響が大きい低所得世帯、こちら住民税均等割非課税世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を創設するという方針がなされまして、事業化をしたものでございます。事業費につきましては、歳入歳出ともに一〇〇%、国の財源になります。

対象者につきましては、世帯全員の令和四年度住民税均等割が非課税の世帯、予期せず令和四年一月から十二月までに家計急変のあった世帯ということで、該当の世帯には一世帯当たり五万円を給付するものでございます。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

七番、中澤議員。

○七番（中澤康治君） 先ほどの金丸議員のことなんですけれども、質問、五ページの八款土木費三千二百万円についてなんです。結局、立体交差に係る費用として考えてよろしいですか。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君） 大きく捉えれば、そういうくくりもありますけれども、立体交差と、それから温泉門という、足湯も含めて修景事業と、それで一つと二つ、それから駐車場、さらに本町通りの修景事業、そのような分け方になります。融雪の熱源は当初、石油を考えたんですが、温水でできるという判断が出てきましたので、その辺を温水を利用して融雪をしていきたいと思っております。

そこにトイレも造りますので、トイレが冬凍結しないような形で、ほかのあれもそうですけれども、床暖房じゃないですけども、そのような形の中で融雪を入れていきたいと、そういうもろもろのお金というふうに判断をしていただきたいと思っております。

それから、よくいろいろ、幾らかかるんだと言いますが、その都度議会で、かかった予算は提案しています。提案しないでやるわけにいかないですから、それをよく勉強なされていただきたいと思います。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ、質疑を終了し、討論を省略して採決したいので、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。承認第一号につきましては、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手多数と認めます。

よつて、承認第一号は原案のとおり承認いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（宮崎謹一君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
会議を閉じます。

以上で、令和四年第九回草津町議会臨時会を閉会といたします。
大変お忙しい中、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後零時十四分

署名

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

令和四年 月 日

議長 宮崎 謹一

署名議員 安齋 努

署名議員 市川 祥史